

平成25年度 部局長マネジメント方針

なかにし やすじ
市民生活部長 中西 泰二



仕事に対する基本姿勢

市民生活部は職員数も多く、市役所の顔ともいべき市民窓口を始め、消費・医療・年金などの市民のくらしや命に直結する業務を行っています。

窓口を訪れる市民の方は、初めて市役所を利用される方やどんな書類が必要でどこへ行ったらいいかわからない方などさまざまです。市民生活部では、市民の方々が必要なサービスを受けられ、気持ちよく利用される窓口業務を行う必要があります。

そのためには、スムーズな窓口業務への案内手法や常に市民の立場に立った行政サービス、とりわけ職員一人ひとりのスキルアップが求められています。

市民課関連業務のほか、消費者行政事業や国民健康保険事業など、市民のくらしに直接関わる当部では、常に信頼される窓口対応をこころがけながら下記の項目を重点課題とし、各部署、関連機関と連携し、行政サービスの向上・国保の健全運営・医療の充実の実現に向けて施策を進めてまいります。

平成25年度に取り組む重点課題

1 消費者が守られるまちをつくります

- ・多重債務（借金問題）で悩む市民に対し、弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を月2回実施します。また、より多くの市民に利用していただくために相談窓口のPRに努めます。
- ・消費者被害の未然防止が図れるよう、市政だよりや消費生活センターだより「暮らしのスクラム」などを通じた啓発活動を進めるとともに、適切な情報提供を行います。

2 国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険事業特別会計は、平成23年度末で約21億円の累積赤字を抱えており、財政健全化のためには、国民健康保険料の収納率の向上が最重点課題であると考えています。そのため、関係部局との連携等により保険料の収納対策を一層強化しており、今年度は特に下記の項目を重点課題として取り組みます。

- ・コールセンターによる早期未納者への電話督促の実施をすることで新たな未収金の発生を抑制します。
- ・納付の利便性を考え、金融機関及びコンビニでの併用収納が出来るよう決定通知書等を改善します。

3 子ども医療費助成制度の通院分を拡充

- ・助成対象年齢の拡充について、府内市町村の動向を見極め、財源確保に努めながら、実施に向けて検討します。